

2022 年 10 月 28 日

お 客 様 各 位

四国労働金庫

## NISA 制度に係る口座開設年齢の変更のご案内

平素は四国ろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、税制改正により、2023 年 1 月 1 日から NISA 口座およびジュニア NISA 口座の開設可能年齢が変更になり、NISA 口座は 20 歳以上から 18 歳以上に、ジュニア NISA 口座は 20 歳未満から 18 歳未満に引下げられますので、ご案内します。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までお問合せいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 変更内容

NISA 口座（一般 NISA・つみたて NISA）は、口座を開設する年の 1 月 1 日時点で 20 歳以上のお客様がお申込みできますが、2023 年から 18 歳以上のお客様がお申込み可能となります。

また、ジュニア NISA 口座のお申込み可能年齢は、20 歳未満から 18 歳未満に変更となります。

＜お申込可能年齢（口座を開設する年の 1 月 1 日時点）＞

| 口座        | 変更前    | 変更後    |
|-----------|--------|--------|
| NISA      | 20 歳以上 | 18 歳以上 |
| ジュニア NISA | 20 歳未満 | 18 歳未満 |

#### 2. 変更日

2023 年 1 月 1 日

#### 3. ご留意事項

ジュニア NISA 口座をご利用いただいているお客様のうち、2023 年 1 月 1 日時点で 18 歳以上のお客様は、2023 年 1 月 1 日に NISA 口座（一般 NISA）が自動開設されます。なお、「つみたて NISA」の利用をご希望の場合は、別途お手続きが必要となりますので、お取引店までお問合せください。

#### 4. お問合せ先

四国労働金庫 お客様相談センター

電話 0120-505-690 （受付時間：休業日を除く 9:00～17:00）

以 上

